

令和4年4月15日

保護者 様

さいたま市立見沼小学校
校長 佐藤 俊夫

タブレット等の家庭への持ち帰りについて

日頃より教育活動に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

昨年度より GIGA スクール構想が本格実施され、本校ではタブレットをはじめとする ICT を活用した学びの改革に取り組んでおります。また、昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大による緊急時においてオンライン授業を実施いたしました。今年度も同様の事態が想定されます。

つきましては、タブレット等の持ち帰りにあたり、下記の内容を御確認の上、同意書の提出をお願いいたします。

保護者の皆様にはお手数をお掛けいたしますが、御理解と御協力をお願い申し上げます。

記

1 持ち帰るもの

- (1) タブレット (2) 充電ケーブル

※(2)は、黒色のタブレット(Fujitsu製)を使用する一部の1年生児童のみです。銀色のタブレット(dynabook)を使用する児童には既に配付し、家庭で保管していただいております。

2 持ち帰る目的

インターネットを利用した調べ学習、ドリル学習、学習動画等の視聴、学校からの学習課題の配布や提出、オンライン授業の実施等、学年の実態に応じて行ってまいります。

3 タブレットや充電ケーブルの破損及び紛失時の対応について

- (1) 家庭へ持ち帰った際に生じたタブレットや充電ケーブルの破損については、(2)の場合を除き、市の予算で修理をいたします。
- (2) 故意による破損、故意の改造・設定変更による故障、紛失(盗難の場合を除く)の際に係る費用は、御家庭の負担となります。

4 留意点

- (1) タブレット等は市からお子さんへ貸与されたものであるため、丁寧に扱うよう御家庭でも御指導ください。
- (2) アカウントとパスワードの適切な管理をお願いいたします。アカウント等が記載されたカードを紛失したり、アカウント等を第三者に教えたりすることなどがないよう、御家庭でも御指導ください。なお、アカウントはお子さん本人にのみ付与されたものです。保護者を含めた本人以外の御使用は、ライセンス違反となります。くれぐれも御注意ください。
- (3) 不適切なサイトにアクセスしたり、本人の許可を得ることなく写真や動画をインターネット上にアップしたり、他人を誹謗・中傷する内容をインターネット上に書き込んだりしないよう、御家庭でも御指導ください。
- (4) 姿勢や画面との距離に注意したり、長時間にわたって継続して画面を見ないように途中で休憩を取ったりするなど、御家庭でも健康面への配慮をお願いいたします。
- (5) 家庭に端末とインターネット環境がある場合は、家庭へタブレットを持ち帰らなくても付与されたアカウントで L-gate や Microsoft Teams にログインすることで、学校と同じ学習環境で利用することができます。
- (6) 御家庭に Wi-Fi 等のインターネット環境がない場合は、教育委員会でモバイル Wi-Fi ルーターの貸出を行っております。御希望の際は学校まで御相談ください。貸出にあたっては、保護者による貸出申請書の記入や、SIM カードの契約、通信費の支払いが別途必要になります。なお、就学援助対象世帯については、昨年度より「オンライン学習通信費」（令和4年度は年額 14,000 円）が支給されております。

5 同意書について

- (1) タブレット等の持ち帰りにあたって、別紙「タブレット等の家庭への持ち帰り 同意書」に必要事項を御記入いただき、4月21日（木）までに担任まで御提出をお願いいたします。
- (2) お手数ですが、お子さま一人につき一枚、それぞれ同意書の御提出をお願いいたします。
- (3) 今回の同意書におけるタブレット等の使用期間は本校在学中となります。年度が変わる際は次学年に引き継ぎます。また、転出や卒業の際は学校で責任をもって破棄いたします。